

水道の未来を考える vol.3

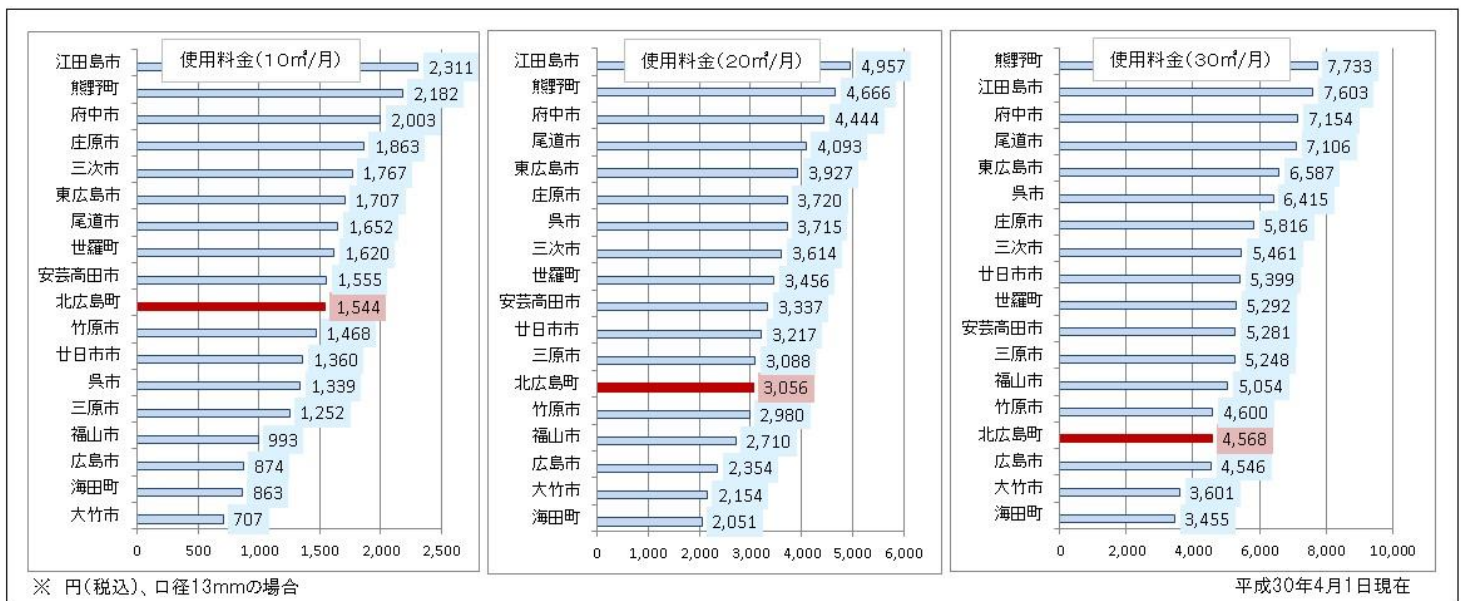
●北広島町の料金 県内比較●

下の表は平成 30 年 4 月 1 日現在での、1 ヶ月あたりの県内の水道料金を比較した表です。

一般家庭で利用される割合の多い水量 10 m³～30 m³を対象としています。

北広島町の基本水量である 10 m³では、だいたい県内の真ん中あたりとなっていますが、20 m³、30 m³と水量が多くなるにつれ北広島町の水道料金は安い方に位置していることがわかります。

県内各市町には基本水量が 10 m³ではなく 8 m³であったり、料金の支払いが毎月ではなく 2 か月毎だったり料金体系や徴収方法により、利用者の料金負担の感じ方は必ずしも同じではありませんが、単純に 1 ヶ月で比較した場合の北広島町の現在の水道料金をご覧のとおりとなっています。



●水道料金のフラット化とは●

公益社団法人日本水道協会が策定している「水道料金算定要領（平成 29 年 3 月改訂）」では、料金体系をフラット化していくことが求められるとなっています。

フラット化とは、使用水量の多寡に関わらず料金単価は均一という考え方です。

【フラット化の例】

現在の料金体系		フラット化	
使用水量	単価 (1m ³)	使用水量	単価 (1m ³)
15m ³ の時	140	15m ³ の時	160
40m ³ の時	145	40m ³ の時	
150m ³ の時	155	150m ³ の時	
600m ³ の時	175	600m ³ の時	

単純に水だけではなく、水を供給するためのコスト（施設管理、維持）に見合った負担を求めるという考え方から、フラット化が望ましいとされている

単純に現在の料金体系をそのまま引き上げるのではなく、フラット化も取り入れていくことを考えていく必要があります。

お問合せ先

北広島町役場 上下水道課

IP☎ 050 - 5812 - 1861